

業務部速報

No. 24

発行 15. 8. 31

JR東労組 業務部

申9号

「施策実施に関する確認メモ」に基づく 施策実現を求める緊急申し入れ **団体交渉**

確認

**議論の時間を保証し施策実施に向けて議論を行う！
早急にスケジュールの見直しを行い、示していく！**

1 「京浜東北・根岸線および横浜線の乗務員基地再編成」について、「施策実施に関する確認メモ」に基づく労使の合意形成に向けた議論時間を確保するために、2015年12月に予定されている横浜運輸区(仮称)および相模原運輸区(仮称)の発足時期を延期すること。

組合

①「施策実施に関する確認メモ」、②申第12号にて「京浜東北・根岸線および横浜線の中止・見直しを求める緊急申し入れ」議論経過メモ、③申1号「第31回定期大会発言に基づく申し入れ」第4項「JR北海道における『現場力向上講習会』について」にかかる確認メモ」の遵守すること。

3つのメモを遵守する。

確認!!

会社

申12号の防災の視点から会社外からも提起されている。申1号の4項の事柄で、整理が必要があったのも事実だ。しかし、会社施策については、施策で組合を押しさえつけるものでなく、施策に対しての会社の考え方は変わっていない。

労使で将来にわたり『確認メモ』を遵守し築き上げていくことを

確認

組合

「確認メモ」を遵守するなら、労使の議論時間を確保するべきだ。申12号の輸送品質の議論や申34号の磯子に乗務員基地を建設する議論など多くの議論が必要だ。横浜運輸区(仮称)・相模原運輸区(仮称)は、12月発足は現実的に間に合わない。

横浜運輸区(仮称)と相模原運輸区(仮称)は、庁舎建設が進んでいる。輸送力に合わせた乗務員数の配置を考えると、建設だけが進むことに職場組合員は不安の声が出ている。

当初のスケジュールでは、労使合意が確保できない!!

組合

職場では「いつ面談が始まるのか」と不安が蔓延している。労使合意が前提である。実施スケジュールの見直しをおこない、実施時期を延期するべき。

会社

本部-本社交渉→詳細提案→地方交渉→社員説明→面談の順番を踏んで実施する。

地本への個別提案は、本部-本社間で議論が終わらない限りできない。早めに本部-本社間の議論をおこなっていきたい。

確認

**組合
会社**

タイトなスケジュールになったのは、全体総括である本社の責任だ。見直しをすることになれば修正提案も発生する。早急に検討をおこない、スケジュールを示すこと。

実施時期やスケジュールの必要な見直しを行い、見直したスケジュールは示す。

確認

確認メモを遵守して労使合意を基に、施策の実現を目指したたかい抜こう!!